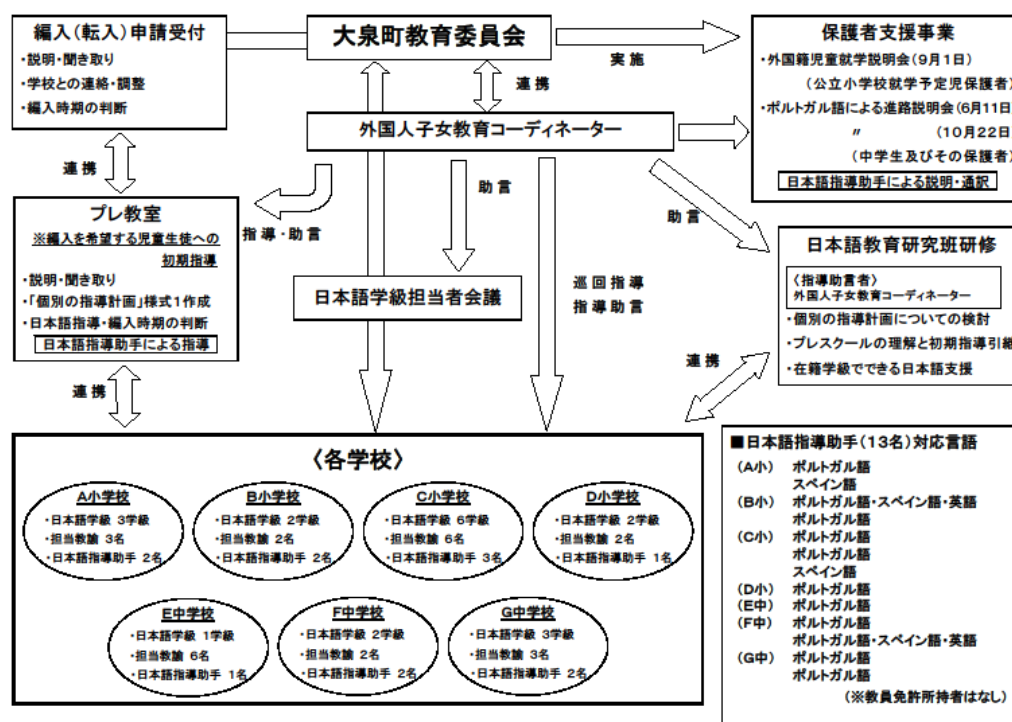


令和 7 年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 大泉町 】

令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること
実施項目 (1) 日本語学級連絡協議会の設置・運営

代表校長・教頭・各校の日本語学級担当教諭による日本語教育連絡協議会を開催し、町教育委員会の外国人児童生徒の受け入れ体制の共通理解を図ったり、各校の日本語学級での指導体制や実践事例等の情報交換を行ったりするなど日本語教育の充実に努めた。

実施項目（２）学校における指導体制の構築

町内の全小中学校(小学校4校・中学校3校)に、日本語学級を設置し、19名の日本語学級担当教諭を配置した。

①日本語指導助手の配置(詳細は実施項目(10)に記載)

全校に、母語支援(ポルトガル語・スペイン語)のできる日本語指導助手(小学校に8名、中学校に5名)を配置し、日本語学級担当教諭(県特配教員)と連携しながら、日本語指導・各教科等の学習指導・学校生活への適応指導・進路指導を行った。

②外国人子女教育コーディネーターによる指導・助言

町教育委員会に「外国人子女教育コーディネーター(1名)」を配置し、以下の指導・助言等を行った。

- ・各学校巡回時の「個別の指導計画」に基づいた指導についての助言や情報提供
- ・各校での取組の状況を把握し、実態に応じた研修の提案
- ・プレ教室(学校に入る前の初期指導の場所)の運営

③「プレ教室」の設置

編入児童生徒が円滑に学校への適応ができるようするための「プレ教室」を設置した。

- ・平日月曜日～金曜日の午前中に実施(長期休業中も)し、連続した学びにより本語の定着を図る
- ・外国人子女教育コーディネーター(1名)・日本語指導助手(4)が担当
- ・初期日本語指導や学校生活に係る情報(必要な物品や学校のきまり等)の提供
- ・保護者からの聞き取りをもとにした「個別の指導計画」(様式1)の作成

④日本語教育研究班研修の実施

町教育研究所において、各学校の日本語学級担当者代表1名を研修員とし日本語教育研究班研修(年間5回)を実施した。

[研修内容]

- ・個別の指導計画の作成・活用(特に様式2に関する内容)
- ・町内統一の漢字検定の進捗状況や指導教材について
- ・在籍学級での授業において支援できる方法や視点の共有
- ・町内プレ教室、栃木県小山市プレスクール「かけはし」の研修視察
- ・新DLAについて

⑤保護者支援事業の実施

保護者が公立学校や日本の教育制度について正しく理解できるよう情報提供の機会を提供した。

・外国籍児童就学説明会(9月)

令和8年度就学予定外国籍児童の保護者を対象に就学時健康診断前に小学校1年生の学校生活及び事前の準備等について、日本語・ポルトガル語での説明会の開催

・ポルトガル語による進路説明会①(6月)

中学生とその保護者を対象に中学校の生活の仕方及び高校入試制度等について、ポルトガル語での説明会の開催

・ポルトガル語による進路説明会②(10月)

中学3年生とその保護者を対象に高校入試制度・願書の書き方と提出方法・本町から通うことが可能な高等学校と通学方法等について、ポルトガル語での説明会の開催

実施項目（３）「特別の教育課程」による日本語指導の実施

①「特別の教育課程」による指導体制の整備

日本語教育研究班研修員が各学校の中核となり、個々の日本語能力を把握した上で指導目標を設定し、「個別の指導計画」を作成するとともに、指導計画を基にして児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導を行った。

・在籍児童生徒については各学校の日本語学級担当者が作成

・新たに編入する予定の児童生徒については、プレ教室指導や聞き取りをもとに様式1を外国人子女教育コーディネーターが作成し、学校(日本語学級)へ送付

②「特別の教育課程」による日本語指導充実のための研修の実施

・個別の指導計画に基づく指導や各校の日本語指導に関する情報交換を行うための研修を実施(5回)

・大泉町としての「個別の指導計画」の作成や活用方法についての協議及び指導事例等の情報交換・共通理解

5月8日 : 研修①・本年度の計画と活動内容の共通理解について

・「特別の教育課程」編成・「個別の指導計画」作成について

・町内統一の漢字検定の継続について

7月25日 : 研修②・各校で使っている教材について(事例研修)

・各校の外国籍児童生徒に対する在籍学級での学習・生活指導について(日本語学級担当教諭及び日本語指導助手全員を対象とした合同研修)

8月22日 : 研修③・プレスクールへの理解と学校の接続について(大泉町プレ教室視察・

体験)

- ・個別の指導計画を生かした日本語初期指導について

- ・新 DLA の紹介と新旧の変更点について

10月15日:研修④・新 DLA の評価について

- ・研修視察について

10月22日:研修視察・栃木県小山市立小山城東小学校・小山市プレスクール「かけはし」

1月28日:研修⑤・本年度のまとめと課題、課題解決の方策について

実施項目（４）成果の普及

①通常での授業における外国籍児童生徒が取りこぼされないようにする支援や視点についての指導・周知

②プレスクールの理解と日本語学級へのスムーズな学習の引継ぎ

③新DLAの周知と活用方法の共有

④作成した教材の紹介・共有

実施項目（５）学力保障・進路指導

○ポルトガル語による進路説明会①（6月11日）

- ・町内全中学校1～3年生徒、とその親対象

○ポルトガル語による進路説明会②(10月16日)

- 中学3年生徒・保護者を対象

○夏季休業中の学習支援

- 町内2校の小学校において実施。地域ボランティア・日本語指導助手の支援

実施要項（６）小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール

○外国籍児童就学説明会(9月1日)

- ・次年度就学希望の外国籍児童の保護者を対象に、公立小学校での学習・生活や経済的な負担について、就学時健康診断前に説明会を実施している。ポルトガル語で日本語指導助手が通訳しながら、説明した。保護者に公立小学校での学習や生活、決まりについて、就学前に十分理解してもらい、円滑な就学につなげている。

○第1回就学前親子プレスクール(1月10日(土))

- ・町内公民館を利用して希望親子4組に基本的な日本の学校について説明し、保護者の疑問や質問に通訳が対応した。

- ・参加した子どもは外国人子女コーディネーターや母語支援ボランティアが中心になって、ゲームを通じて日本語の学習をした。

○第2回就学前親子プレスクール(1月31日(土)・2月1日(日))

- ・大泉町立北小学校を借りて学校見学をした。様々な教室や学習の様子について説明した

り、質問を受けたりしながら案内した。

○第3回就学前親子プレスクール(2月20日(土))

- ・町内公民館にて開催。町内各小学校の新入学説明会時に、入学後提出する書類が渡されるが、実際に自力で作成するのは難しい。そのため、学校に提出する書類のサポートをした。

実施項目（１０）母語がわかる支援員の派遣

- ・母語支援のできる日本語指導助手を小学校8名、中学校5名を配置し、日本語学級担当教諭と連携して、日本語指導・教科学習指導・学校生活への適応指導を行った。また保護者との連絡・相談・面談・翻訳など家庭と学校をつなぐ役割を担った。13名のうち4名は、プレ教室の運営指導にも携わった。
- ・町内の外国人児童生徒の母語の状況に応じ、全校にポルトガル語の日本語指導助手を配置するとともに、日本語指導助手を複数配置する学校にはスペイン語・英語の指導助手も置き、きめ細かな支援に努めている。小中連携で中学校での三者面談の際には、それぞれの学校から応援で通訳に入ってもらうこともある。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

（１）日本語学級連絡協議会の設置

○転入・編入の受入体制や各学校の指導方法・時間割作成業務についての情報交換を管理職を交えて行うことができ、学校運営の立場からの助言を受けるなど日本語教育の更なる充実につながった。

- 外国人児童生徒教育が学校経営の基盤、経営の重点として位置づけることについて検討する必要がある。

（２）学校による指導体制の構築

○外国人子女教育コーディネーターが各学校を巡回し、指導助言を行うことで、それぞれの学校の指導の充実につなげることができた。また、コーディネーターを通じて町教育委員会が各校の課題を把握することができ、具体的な改善策の検討や研修内容の設定を行うことができた。

○プレ教室において、編入希望の児童生徒を一定期間受け入れることで基礎的な日本語の学習を行ったり、公立学校での学習や生活について事前に理解したりすることができ、円滑な学校への適応を図ることができた。また保護者が児童生徒の学習の様子を見たり、公立学校についての正確な情報を得たりすることによって、より適切な就学について、各家庭で十分検討することができた。

○日本語教育研究班による研修を行うことで、各学校の取組や課題などの情報を共有し、その改善を図るとともに日本語学級担当教諭の指導力の向上につながった。また、各校において「個別の指導計画」が整備され、指導の重点化や指導者間での緊密な連携を図ることができた。

- 編入児童生徒の高年齢化や多国籍化に伴い、常に学習体制の構築や一人一人にあった学習

方法を見つけること、共有することが必要になってきている。また、中学校から編入する生徒については、進路についても踏まえて、先を見据えた保護者との情報伝達が大切になってきている。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- 「個別の指導計画」の作成により、児童生徒の日本語能力の状況や身に付けさせるべき力が明確となり、指導の重点化を図ることができた。また、指導上の課題が明確となり、次年度への引き継ぎが円滑となった。
- 学級担任、日本語学級担当教諭、日本語指導助手が緊密に情報共有を図り、より多面的な実態把握を行うことによって、個別指導の質の向上につながった。
- 個別の指導計画については、定期的に指導の内容と児童生徒の日本語の習得状況を確認し、より適切な指導につなげ、指導の効率化を図る必要がある。作成して活用されていないことがある。
- JSL カリキュラムについては、日本語学級での学習時間だけでは不十分であり、日本語担当教員のみならず、一般の授業担当の教員にも理解を図り、外国人児童生徒の学習支援として可能な限り意識して取り組んでもらう。
- 校長会や外国人子女コーディネーターの訪問などを通じて、管理職にも十分に理解してもらい、学校の情報共有の度合いに応じて、適宜指導、啓発を行ってもらう。

(4) 成果の普及

- 町内の日本語教育の実践やICTの活用等についての発表を通して、日本語教育研究班において各校の取組や実践について協議し、町内の指導や支援について共通理解を図ることができた。
- プレ教室が開設されたことで、編入してくる児童生徒がそれなりの知識と技能をもって自校での生活をスタートできる。また、担任がプレ教室での情報を得た上でスタートすることができる。
- 今年度の日本語教育研究班の取組の成果を校務支援システムで周知することで、外国人児童生徒への支援について、担任・日本語学級担当教諭・日本語指導助手が緊密な連携を図ったり、児童生徒の在籍学級の担任や教科担当が、学級や教科での指導の見直しや工夫改善を図ったりするなど、指導の充実につながった。
- 外国人教育について周知はしても日本語学級以外での実践が見られないので、授業参観等を活発にしたり、日本語教育を体験してもらったりして、学習言語の意識やその視点に立った時の支援の仕方等を各校で研修して実践につなげたい。
- 外国人児童生徒の日本語指導や学習支援に関しては、学習内容の定着のためには、家庭との連携が不可欠であると思われる。今後は学校と家庭との連携を深める取組を検討していく必要がある。

- 編入してくる外国人児童生徒が多国籍にわたっている。従来のポルトガル語やスペイン語での対応だけでは十分ではないので、多国籍に対応する翻訳アプリの活用について、教員だけではなく、児童生徒自身も学習で生かしていけるような周知、指導が必要である。

(5) 学力保障・進路指導

- 保護者対象の説明会を実施することで、保護者が学校の取組について理解を深め、子どもの進路について長期的な視点で子どもと話し合いをしたり、経済的な準備をしたりするよい機会となった。説明会の後には、直接日本語指導助手に質問することができる時間も有効である。
- 夏季休業中の学習支援では、これまで日本語が分からず提出できなかった夏休みの課題をすべて終わることができ、提出日を守って提出することにより、児童の自己肯定感の高まりや達成感を得ることができた。
- 日本語指導助手が20日分長期休業中に出勤できるようになったため、長期休業中の学習支援への協力や、新学期に向けた書類の翻訳業務や三者面談に参加できるようになった。
- 外国人児童生徒の日本語指導や学習支援に関しては、学習内容の定着のためには、家庭との連携が不可欠であると思われる。今後も学校と家庭との連携を深める取組を検討していく必要がある。外国人保護者の中には、日本に就労目的で来て、親が働いている間の預かってもらう場ととらえていることがあるので、外国人労働者の雇用先の企業にも日本の教育の現状や企業として理解協力してもらうことが課題である。
- 編入してくる外国人児童生徒が多国籍にわたっている。従来のポルトガル語やスペイン語での対応だけでは十分でないので、多国籍に対応する翻訳アプリの活用について、教員だけではなく、児童生徒自身も学習の中で生かしていけるような周知、指導が必要である。また保護者に対しても積極的な情報共有できるAI活用を検討していく必要を感じている。
- 対象が南米圏の生徒になっているため、その他の言語を母語とする保護者、生徒への周知ができていない。外国籍生徒全員に同じように伝えたり、質問を受けたりする機会や方法の検討が必要と考える。

(6) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール

- 参加した保護者や子どもについては、入学する前に、日本の学校について十分に理解することができ、心の準備とともに、実際に学校に入るための準備についての不明点を解消した状態で入学に臨むことができた。
- 参加した子どもはゲームを通じて日本語を使う楽しさや、友達と伝え合うことができる体験をすることができた。また、入学前に友達ができるのも安心材料になっている。
- 広く周知したが、本当に就学前指導が必要な家庭とつながっていない。また、参加希望を出していても、当日来ない家庭もあった。ブラジル人学校をはじめ、町内各園にも周知、ポスター掲示をしたが、効果は薄かった。集団生活の経験のない在宅や託児所などで就学前期間を過ごしている児童については、必ずプレスクールにて事前の準備や説明を聞くような進め方が必要である。
- 就学児童の多国籍化も進んでおり、ポルトガル語、スペイン語だけの通訳では、将来的にも難しい。多国籍にも対応できるようAI翻訳の使い方を保護者にも積極的に伝えていく必要がある。

(10) 母語がわかる支援員の派遣

○日本語指導助手による母語での支援を充実させることで、児童生徒は安心して学校生活を送ることができた。また、日々の細かな通訳や家庭への通知の翻訳等が可能となり、保護者への正確な情報を提供することができ、学校への理解を深めることができた。また、担任等は日本語指導助手から児童生徒や保護者についての細かな情報を得ることができ、指導の充実につなげたり、保護者との連携を深めたりすることができた。

●保護者は様々な就労をしており、保護者との直接の連絡が夕方以降になってしまう場合もあり、日本語指導助手が勤務時間内で連絡できないことがある。また、翻訳した通知等も伝わらないこともあり、日本語指導助手をはじめ、学級担任等の負担が増えている現状である。今後は一人一台端末等の連絡機能を効果的に活用し、児童生徒は保護者との連絡・連携がとれる体制を検討する必要がある。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
本事業で対応した幼児・児童生徒数	(人園)	171人 (4校)	70人 (3校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		171人 (4校)	70人 (3校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・日本語学級での指導や支援についての課題を明確にし、課題解決に向けた研修内容を実施して、教職員の指導力の向上を図っていく。
- ・町内の教職員にJSL5支援の内容を周知して理解を深めるとともに、町内で共通理解を図りながら、指導の充実に努めていく。
- ・日本語指導について、ボランティアやJICA・ALTの活用など、多国籍化に伴う学習指導、生活指導、進路指導を強化していく。
- ・過去の研究による成果物がその時で作って終わっているので、過去の成果をもう一度見直し、現在の教育に使える形に整えて活用していく。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。